

塩谷広域行政組合情報公開条例第26条及び塩谷広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例第8条の規定により、塩谷広域行政組合情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例に係る実施状況を、次のとおり公表する。

令和6年4月5日

塩谷広域行政組合管理者 加藤 公博

1 情報公開条例関係

(1) 開示請求及び開示決定等の件数

実施機関		請求 件数	決定 件数	決定等の状況（処理の状況）						
				開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	却 下	取 り 下 げ
管 理 者	総務課	3	4	1	2			1		
	管理課									
監査委員										
議 会										
消 防 長	消防総務課	3	3		2			1		
	予防課	4	4	2	1					
	警防課									
合 計		10	11	3	5			2		

※ 1件の請求に対し複数の決定がありましたので、請求の件数と決定の件数は一致しません。

(2) 審査請求の件数 1件

(3) その他必要な事項

塩谷広域行政組合情報公開・個人情報保護審査会への諮問件数 1件

## 2 個人情報の保護に関する法律施行条例関係

### (1) 開示等請求及び開示決定等の件数

実施機関		請求 件数	決定 件数	決定等の状況（処理の状況）						
				開 示	部 分 開 示	不 開 示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	却 下	取 り 下 げ
管理者	総務課									
	管理課									
監査委員										
議 会										
消防長	消防総務課	2	2		2					
	予防課									
	警防課									
合 計		2	2		2					

※ 請求は開示請求のみで、訂正請求及び利用停止請求はありませんでした。

### (2) 審査請求の件数 0件

### (3) その他必要な事項

塩谷広域行政組合情報公開・個人情報保護審査会への諮問件数 0件